

令和5年第4回

教育委員会定例会会議録

令和5年4月6日

令和5年第4回教育委員会定例会会議録

令和5年4月6日（木）

出席者（5名）

教育長	貝ノ瀬 滋	委員	畑 谷 貴美子
委員	櫻 井 正 治	委員	松 原 拓 郎
委員	須 藤 金 一		

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長	伊 藤 幸 寛	教育部調整担当部長	松 永 透
総務課長	宮 崎 治	総務課施設・教育センター担当課長、教育政策推進室デジタル活用担当課長	田 島 康 義
学務課長	久保田 実	学務課教育支援担当課長、指導課統括指導主事、指導課支援教育担当課長	星 野 正 人
指導課長	福 島 健 明	指導課教育施策担当課長、統括指導主事、教育政策推進室個別最適化担当課長	齋 藤 将 之
教育政策推進室長	越 政 樹	三鷹市立三鷹図書館長	大 地 好 行
指導課指導主事	門 田 剛 和	教育部理事（スポーツと文化部調整担当部長、生涯学習課長）	齋 藤 真
教育部参事（スポーツと文化部スポーツ推進課長）	二 浦 孝 彦		

事務局職員

副参事	青 木 涼 子	副参事	福 島 学
-----	---------	-----	-------

令和5年第4回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和5年4月6日（木）午後3時30分開議

- 日程第1 議案第12号 令和5年度事業計画の承認について
- 日程第2 議案第13号 三鷹市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
- 日程第3 議案第14号 教育長の文部科学省初等中等教育局視学委員の兼職について
- 日程第4 議案第15号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について
- 日程第5 教育長報告

午後 3時30分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和5年第4回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、櫻井委員にお願いいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第12号 令和5年度事業計画の承認について

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第12号を議題といたします。

(書記朗読)

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。伊藤教育部長。

- 伊藤教育部長 議案第12号 令和5年度事業計画の承認についてご説明いたします。

本事業計画は、第2回定例会でご承認をいただきました基本方針と、3月の市議会定例会で議決された令和5年度予算の内容を踏まえ作成したものです。

流れとしては、まず2月に教育委員会としての基本方針を確定し、基本方針に基づく事業計画につきましては、予算の議決を踏まえて策定するということとなります。

本日は、お手元に参考資料1としてお配りしておりますA3横の資料をごらんいただきたいと思っております。新旧対照表になっております。多岐にわたりますので、基本方針の改定に伴う事業や重点事業などを中心にポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

1ページをごらんください。左側は令和5年度、右側が令和4年度となっております。2月にご承認いただきました基本方針の修正箇所につきましてはグレーの網かけ、このページにはありませんが、今回お諮りする事業計画の変更箇所は黄色の網かけでお示しております。

3ページをお開きください。まず、確認のため、基本方針の構成につきましては、下の枠囲みにありますけれども、目標ⅠからⅤまでは学校教育に関するもの、目標Ⅵが生涯学習、目標Ⅶが図書館に関する施策となります。

それでは、目標Ⅰから順次、事業計画のご説明をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。2 地域人財の育成と協働の推進です。部活動の関係ですが、国のガイドラインも踏まえ、新たな「地域クラブ活動」の試行と部活動指導員の拡充に取り組みます。なお、部活動の関係はこの後のページにも記載があります。また、この事業には【点検・評価対象事業】という記載があります。ご案内のとおりですけれども、地教行法に基づく点検・評価の対象事業とするもので、事業計画の欄にはその旨記載しております。

また、参考資料2という別紙があるのですが、こちらには点検・評価対象事業が一覧になっております。こちらは適宜ごらんいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、次に5ページ、3 コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備です。地域学校協働活動のさらなる推進を図るための活動や支援に関する組織について、全学園での設置を目指す中で、令和5年度は、これまでの3学園に加え、おおさわ学園で

の組織設置を支援します。

6 ページをお開きください。個別最適な学びの推進です。

④地域人財等を活用した社会に開かれた教育課程の推進です。大学、NPO、企業等の専門性が高く幅広い方々にゲストティーチャーとして授業に入っていただくことで、学校での学びが社会につながることを実感できる機会の充実を図るものです。

また、一番下の⑬ですが、点検・評価対象事業として、小・中一貫カリキュラムの改訂を行います。

そのほか、次ページにわたりまして幾つか修正がありますが、おおむね、事業の進捗に合わせて必要な修正を行っているものです。

8 ページをお開きください。2 知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実です。こちらは、8 ページから10 ページにわたって取組を記載しています。事業の進捗に応じて、丁寧な記載を心がけましたので、修正箇所も多くなっております。

まず8 ページから、①確かな学力の育成ですけれども、授業改善の取組、「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」の策定を踏まえた適切な運用について記載しております。

次に、9 ページの中段、②豊かな心の育成です。「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」を踏まえた情報モラル教育の充実や、都教委の作成したDVDを活用した道徳授業地区公開講座の充実などを記載しております。

次に、③健やかな体の育成ですけれども、体力の向上に向けまして、遊びを通じた体力づくりを追加するとともに、次の10 ページにわたりまして、中学校の部活動の充実について追記しております。こちらも点検・評価対象事業です。

さらに、10 ページでは、上の囲みの中ですけれども、食育研究について、こちらも点検・評価対象事業といたしまして、記載のとおり研究指定校を拡充します。

次に、10 ページの下の方の段ですけれども、3 三鷹らしい特色ある教育活動の推進と多様な学習機会の提供です。

②国際理解教育の充実では、新規事業として、ALTを活用した小学校でのイベントを開催します。高山小学校で実施されていた事業を全校展開するものですけれども、5人から6人のALTを配置して、フェスティバルのような形で英語に親しむ機会を設けるものです。

次に、11 ページをお開きください。4 生活指導の充実です。児童・生徒の意見等を踏まえた学校の決まり等の見直しを明記しています。

また、児童・生徒の実態把握に基づく適切な対応として、ヤングケアラーに対する理解と対応力向上に向けた取組を記載しております。ヤングケアラーへの対応につきましては、子ども政策部でも重点事業としておりますので、緊密に連携して対応を進めてまいります。

次に、12 ページをお開きください。生活指導の充実の続きですけれども、いじめ対策について、継続的な指導や見守り等ということを改めて事業計画に明記し、徹底してまいります。

また、「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」に基づく取組を、ここでも追記をしているところです。

さらに、新規事業となりますが、「長期欠席・不登校児童・生徒への支援の在り方に関する研究会（仮称）」による調査・研究を点検・評価対象事業として位置づけております。令和3年度における市内小・中学校の不登校の数は、小学校60人、中学校68人で、東京都の平均と比較すると、小学校では約2分の1、中学校では約3分の1と低い状況ですが、三鷹市でも近年、増加傾向にあります。研究会の構成は、学識経験者、小・中学校関係者、保護者代表等を予定しております。個別の支援ニーズの実態把握と分析、既存施策の検証や不登校特例校などを含めた新たな取組の検討等を行う予定です。

次に、教育支援です。13ページは、おおむね事業進捗による修正ですので、14ページをお開きください。新たに点検・評価対象事業とするものですが、教育相談員等の増員による教育相談機能の強化です。教育相談員と教育相談専門員を増員するもので、教育相談の充実や発達検査の迅速化、連携支援体制の強化を図ります。

15ページをごらんください。目標Ⅲ 特色ある学園・学校づくりですが、学園評価・学校評価の改善につきまして、具体的に項目や様式の改善ということで記載しているところです。

次に、少し飛びまして、17ページをお願いいたします。こちらは、2 教員のキャリア支援と人財育成です。③の教員研修の充実の中で、より専門的な自主研究活動を行うための助成金の交付について記載しております。既存の制度なんですけれども、活用事例が少ないことから、改めて周知と活用の奨励を行いたいと考えております。

次に、④ですけれども、こちらは探究学舎との共同研究で点検・評価対象事業といたします。

⑤ですけれども、こちらは学校における働き方改革で、中学校部活動の改革の取組など、引き続き学校の働き方改革を推進します。点検・評価対象事業です。

飛びまして、20ページをお願いいたします。こちらは目標のⅣになりますけれども、安全で快適な教育環境の整備です。

初めに、③ですけれども、学校給食費の公会計化と、学校徴収金の一括徴収の円滑な運用です。令和4年度に移行の準備を行いまして、当該年度は、その適切かつ円滑な運用が図られるよう、学校と緊密な連携を図りながら取組を進めたいと考えております。

次に、④ですけれども、学校給食の充実と運営の効率化です。市内全校で委託化が完了しましたが、今後は学園単位での委託更新を基本として、委託期間の調整を行うこと、また食材料費の高騰に対しては8%の公費負担を行うことを記載しております。

さらに、市内産野菜の活用ですけれども、こちらも点検・評価対象事業といたしまして、先述した食育研究校の取組を含め、使用率30%の目標に向けて、全校で取組を進めてまいります。

次に、21ページをお願いいたします。学校環境の整備、ハード系の取組です。いずれも点検・評価対象事業としています。

①は学校施設の改修工事等の推進で、市が令和4年12月に策定した「三鷹市新都市再生ビジョン」に基づきまして、記載のとおり学校施設の計画的な改修に取り組めます。

②は学校トイレの改修工事の実施です。学校トイレの洋式化について、給水管の更新等

が不要な箇所については、便器のみを交換する方式も採用しながら迅速化を図りまして、令和7年度の完了に向けて、計画的な改修を進めてまいります。

③と④は空調設備の更新・整備です。給食室につきましては、特に夏場の熱中症対策から空調設備の整備が課題となっていました。リース方式を採用することによりまして未設置校全校への整備を行います。

22ページをお開きください。23ページにかけて、具体的には23ページのほうに記載がありますけれども、4 デジタル技術を活用した教育環境の整備と利活用です。事業進捗による修正とともに、つまずきやすいポイントの動画作成において、その目的を明確にするなど、記述を補強しております。

それから24ページをお開きください。5 児童・生徒数の増減に対応した学習環境の確保です。普通教室を確保するための改修工事を実施するのは、②に記載のとおり5校を予定しています。なお、記載のほかにも、第一小学校や東台小学校など、今後の児童数の変化を注視する必要がある学校もありますので、引き続き将来推計の適切な更新を行いながら、対応をしっかりと図っていきたくと考えております。

25ページをお願いいたします。目標V 地域をつなぐ拠点となる学校づくりです。学校3部制に関する事業計画です。点検・評価対象事業としてあります。第2部以降の普通教室の活用を図るため、記載の5校にシャッター付きロッカーを整備するとともに、これは新規事業となりますが、第3部のモデル事業として、夜間や休日の学校施設を活用した講座やイベントの実施と検証を行います。

26ページをお開きください。2 学校を拠点とした居場所づくり、こちらも学校3部制の第2部の関係です。部活動関連として、新たな「地域クラブ活動」の試行と連絡協議会の設置、休日の活動を担う部活動指導員の拡充等を記載しております。また、令和4年度、第六小学校に整備したサテライト職員室について、事業の検証を行いたいと考えております。

飛びまして、28ページをお開きください。目標VII 図書館活動の推進です。図書館の開館時間の延長等につきましては、分館の開館時間の延長と祝日となる月曜日の開館ですけれども、引き続き丁寧な周知を図りながら試行を実施しまして、効果を検証してまいります。

次に、29ページ、こちらは(2)子どもの読書活動の推進です。南部図書館につきまして、開館10周年記念みんなみフェスタの実施、学級文庫の運用方法の変更・改善、点検・評価対象事業としてあります神沢利子さん生誕100年記念事業の実施等を記載しております。

30ページをお開きください。最終ページです。デジタル技術を活用した快適なサービスの提供ですけれども、電子書籍につきまして年間約1,000点の購入ということを予定しております。

それから最後に、図書館の施設整備、一番下の網かけですけれども、三鷹図書館(本館)につきましては、主要部分の照明設備のLED化を図ることとしております。

事業計画についての説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

では、松原委員、お願いします。

○松原委員 質問ではなくて、コメントというだけの話です。内容的には、以前に検討させていただいてご意見申し上げたことを入れていただいて、ありがとうございました。

今回、細かい2ページ以降の内容も大事ですけれども、前書きにこども基本法の趣旨を反映させていきますという記述が入ったのは非常に大きなことだと思っていて、今後、できればこれがさらに、子どもの権利条約とか、そういったことも含めてその記載に入っていくとよりいいなという個人的な意見は持っているのですが、それだけお話をしておきます。どうもありがとうございました。

○貝ノ瀬教育長 事務局、何かありますか、今のご意見に。

○松原委員 法の中にも条約は入っているので、それは、そういう意味ではあるんですけども。

○伊藤教育部長 今、人権基本条例の制定に向けた取組についても三鷹市として進めていますので、そうした中では当然子どもの権利条約の関係も出てきますので、教育委員会としてもしっかり市長部局と連携しながらそうした条例の制定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長 国のこども基本法が成立しましたが、こども基本法自体が子どもの権利条約を踏まえて作られていますので、そういう意味で、こども基本法を踏まえてこの三鷹の基本計画も構成して進めていくと。そしてさらに、部長のお話のように、これから個別の子どもの権利の条例ということも具体的に検討されて作成されていきますので、趣旨は全部盛り込んでいくということですので、そのときにまたご意見、ご要望もいただきたいと思っています。よろしくをお願いいたします。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。櫻井委員。

○櫻井委員 前にもお聞きしたかもしれませんが、18ページの子どもの安全・安心の確保という中で、一つは、防犯カメラの設置についてなんですけれども、何かがあったときに防犯カメラが系統的な監視につながるようなことが必要な場合があると思うんです。それは警察がやることなのかもしれないんですけれども、例えば駅のほうとか、防犯カメラがもう密にあるようなところと、逆に少ないところがあると思うんですけれども、その辺のところの防犯カメラの設置状況に関して調査するようなことはあるのでしょうか。プライバシーの問題にも関わることなので、なかなか難しいかもしれませんが、その辺がどうなっているかということをもまず1点お聞きします。

それから学校給食についてなんです、市内産野菜、新鮮な野菜を使うというのは、子どもの体にとってはとてもいいことなんです。使用率目標30%に向けてということなんです、これは須藤委員にお聞きしたほうがいいのかもしれないんですが、30%というのはとても大変な高い目標なのかどうかということと、市内産野菜を使用するには、後のほうで購入費の拡充ということも記載がありますけれども、費用的にも市内産のほうがかかってしまうものなのかどうか、そういったところもちょっと教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長　これは2点とも学務課長お願いします。

○久保田学務課長　ありがとうございます。ただいま2点、ご質問をいただきました。

1点目、防犯カメラについてでございます。今、教育委員会では、小学校は全校の通学路に、中学校につきましては地域の特性を考えて第七中学校の通学路について防犯カメラを設置しているところでございます。それ以外にも、市といたしまして、町会ごとに防犯カメラを設置したり、また商店街ごとに防犯カメラ等が設置されております。教育委員会としては、通学路における防犯を主な目的として、今設置しております。それ以外にも、地域の方の見守り、市民パトロール、そういったものと併せまして子どもたちの安全を図っております。防犯カメラのみではどうしても、委員ご指摘のとおり、設置数や設置場所という検討課題が尽きないところがございますけれども、あくまでも基本的な考えとしては、地域の方と一緒に見守りながら、それを補完するということで、防犯カメラの活用を図っているところでございます。

2点目、市内産野菜の活用についてでございます。市では使用率目標30%と設けています。直近で言いますと、令和3年度の使用率が17%、令和4年度の使用率は、今計算中ですが、おおむね20%前後になるのではないかと予測しております。そうしますと、目標の30%まであと10%というところですが、経過を見ますと、20%を超えてくると上昇幅が鈍化し、何かしら工夫をしないと、30%というのは高い目標になってしまうのではないかとこのころは思っております。その中で、今、委員からもお話がありました市内産野菜は、市場から調達する野菜に比べて若干価格的には高めのものとなっております。それだけ希少価値が高い、ブランド野菜に三鷹の野菜はなっておりますので、公費による負担を行いながら、保護者の方の給食費の負担は上げずに、三鷹産野菜を使えるような形で、昨年度に引き続き今年度も実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○貝ノ瀬教育長　月によっては使用率が24~25%ぐらいになることもありますよね。

○久保田学務課長　そうです。

○貝ノ瀬教育長　今の課長の説明は、平均的な数字で出してお話ししてくれましたけれども、時期によって使用率も波がありますので、決して高いハードルではないということですね。要綱にもあるんですけども、加工品も含めて使用していくということでもありますので、そういった面での活用も広がっていけば、決して達成できないという数字ではないと思っています。栄養士さんたちもそのように展望を持っていますので、いずれ達成が可能かと思っています。よろしくお願いします。

その点に関して、須藤委員、農業を実際にやっていらっしゃる立場から何かございますか。

○須藤委員　私も年に何回かは学校給食に農産物を出させていただいているんですが、こうやって市で予算づけしていただいたことで確実に数字は伸びているというのは私たち農業者も感じています。30%の目標に到達するには、我々農家サイドもしっかりJA東京むさし等を中心にして、作付等々もしっかり考えながら、保存が利くものとか、学校給

食に提供しやすいものもしっかり生産して、これはもう一丸となって子どもたちのためにもやっていきたいという空気があるので、そこはしっかり私たち農家サイドも協力していきたいと思っております。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

じっくりと工夫しながらやっていくと、そんなことであります。

○畑谷委員 ちょっと今のことについてお聞きしてよろしいですか。市内産野菜のほうが価格的には高いとおっしゃいましたけれども、私たちから見ていると、地元で生産して直接搬入するのであればそんなに運賃がかかるわけでもないし、安いのではないかと逆に思っていたのに、そういうご説明だったので、高いんですかと考えてしまったんですけれども。

○須藤委員 要は、市場の価格からすると高いんですけれども、消費者の方からしたら安く感じるんですよね。結局、私たち、東京の農家というのは、庭先直売だったり、そういった形で販売できるので、一般のお客さんからすると安いと思うんですが、学校給食で使用する分については八百屋さんを通して市場価格にちょっと乗せた価格で仕入れをするので、豊作だったりすると市場の価格は下がったりしますけれども、大体我々の都市農業での価格というのは年間を通して一定なんですよね。そういったところで多少安いときもあれば高いときもあるんですけれども、市場価格より高いときに使うには、市の補助金が入ることで栄養士さんは使いやすくなるんです。

○畑谷委員 そうですか。分かりました。

○貝ノ瀬教育長 そういうことでありますので、品質は本当に高いのですけれども、少量多品目ということもあったりして、大きな業者の野菜専門で給食用専門でやっていらっしゃるところは当然安いということになるでしょうけれども、でも品質の面ではやはり市内産が上回るという利点があります。

○畑谷委員 安心という面もあるんですか。

○貝ノ瀬教育長 それもありますね。

○畑谷委員 分かりました。ありがとうございます。

よろしいですか、別件ですけれども。

○貝ノ瀬教育長 どうぞ。

○畑谷委員 10ページの「三鷹らしい特色ある教育活動」ですけれども、事業計画の①の4番目の項目に、「ボランティア活動等の奉仕活動及び異年齢・異世代間の交流活動」とあるんですけれども、三鷹市というのはコミュニティ活動がとても盛んで、各学園、各コミュニティ住区7住区に分かれておりますけれども、とても活発で、地域でもいろいろな活動をしているんですよね。その中でいろいろなことを中学校とかにボランティアをお願いしたりして、地域活動の中で依頼をするんですけれども、なかなか生徒さんが集まらないというのもあります。それで、ここにも書いてありますけれども、ボランティア活動は参加者の年齢もいろいろで、本当に多世代交流の一つだと私は思っておりますので、その中で子どもたちが学ぶことはとても多いと思うんですよ。保護者や学校の先生から教わること以外、結構きつく言うおじさん、おばさんもいたりしますけれども、その中で礼儀

みたいに本当の基本を学んでいくのではないかなと、地域のお祭りとか、そういうところで一緒に活動していると思うんですけども、こういうものにもう少し子どもたちに積極的に参加していただけるような指導などがあると、本当にこれも、また先生を出してはいけないんでしょうけれども、一声かけて、「これはいいよ、行ってみたら」というその一言の声かけで違ってくるのではないかなと思いますので、特に夏休みとか、清掃活動をやっているような団体もあつたりとか、夏休みの地域での行事とかもありますので、子どもたちが積極的に特に企画からでも関わっていただければ、地域も活性化しますし、子どもたちも身になるものがあるのではないかなと思うので、そういうものをこの「三鷹らしい特色ある教育活動」の中に入れていただけるといいかなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

もう一つお願いします。15ページの下の方の黄色い網かけのところに「学園評価・学校評価の項目や様式の改善」とあるんですけども、これは教育委員会のほうから指導が入るということですか。私もコミュニティ・スクール委員をやっていたことがあって、この評価をやったことがあるんですけども、この評価とか項目を自分たちで考えてやっていたような記憶があります。各学園で、何となく他の学園の評価も見ますけれども、自分たちの学園ごとの評価項目だったような気がするんですけども、これからは教育委員会で統一していくという指導が入るということなんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　では2点、松永部長、お願いします。

○松永教育部調整担当部長　まず最初に、「三鷹らしい特色ある教育活動」のほうでのボランティアということなんですけれども、まさに今、畑谷委員のおっしゃったように、子どもたちのそういったところでの学びは非常に大きいものがあると認識しています。今、ボランティア活動をどのように普及、もっと広げていこうかといったことの中で、先日も教育委員会表彰を受賞された子どももいましたけれども、中学生のボランティア手帳みたいなものを出していただいています。これは社会福祉協議会のボランティアセンターとの関係なんですけれども、そういった部分も含めて、学校のほうには、こういったものがあるので子どもたちにボランティア活動を奨励しましょうといったことで、学校の教員にも働きかけをさせてもらっているところです。今後は、そういった様々な活動も、おっしゃったように企画の段階から入るといった、今まで小学生のときはどちらかという支援される側だったのだけれども、そうではなくて、様々なことに貢献できる子どもたちに育てていきたいといった中で、お声かけをもっとどうやって学校のほうに話をさせていただければ進むのかといったことについても、またちょっと検討していきたいなと考えています。

それから、学園・学校評価なんですけれども、いろいろな部分で、各学園の取組がどう進んでいくのかといったところや、今現在は重点はどこかというのは、当然学園ごとによって若干違いがありますので、そういった意味では評価項目等について、学園で独自にいろいろやっていたらいいところなんです。ただ、カテゴリーとしては、知・徳・体の部分とか、コミュニティ・スクールの部分とか、確かな学力の部分とかというカテゴリーがある中で、各学園の独自の取組も含めて、評価項目を選定してもらっているという状況です。

今後、いわゆる教育課程を承認していただいている流れの中から見えていったときには、そこと評価のそれぞれの今申し上げたカテゴリーというのがフィットしたりとかということをしていくことのほうが、よりコミュニティ・スクールの皆さんにとっても、教育課程がどう実現できたのかといったことと、次年度の改善点がどこなのかというのは明確になるのではないかといいことで、今ちょっとその辺について検討を進めていて、改善していこうということで、それを全部こちら側で示すということにはならないかなと思っています。

○畑谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 全部示すことにもならないだろうし、かといって全部お任せというわけでもないということですね。

○松永教育部調整担当部長 はい。

○貝ノ瀬教育長 教育委員会は教育委員会で、こういう子どもたちを育てたいとか、こういう学校にしていきたいというのが、いろいろな時代的な背景とか社会的な要請を踏まえて、一定程度、これもそうですけれども、これ、今自体がそうですけれども、そういうことについてご理解いただくという意味での項目というか、観点は提供しながら、なおかつ現場のほうの観点やカテゴリーも出していただいて、両方を生かしていくということになりますね、これは。

○松永教育部調整担当部長 教育委員会としても、定期的に観測していくべき中身というの示しながらと考えています。

○畑谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ボランティアのほうも、子どもたちの生活が昔と違って、放課後、習い事とか塾とかということで、なかなか参加が難しい子が多くなっていることは確かですね、スケジュール的に。だけれども、おっしゃるように、部長も言ってくれましたけれども、子どもたちの育ちには、学校教育のいわゆる知・徳・体だけではなくて、多様な人たちとの関わりの中で育つ部分もあるし、自然体験、社会体験を広げていく意味では、いろいろな方、いろいろなものや事と出会うことが大事ですので、そういう意味では学校としてもさらに奨励してもらおうように、指導課を中心に努力してくれと思いますので、期待したいと思います。よろしくをお願いします。

松原委員、どうぞお願いします。

○松原委員 先ほどは感想だけだったんですけども、今度はちょっと意見としてお話ししたいと思います。28ページから図書館の記述がありまして、教育委員会の活動の中で図書館の活動はとても重要だと思うんですけども、その点でちょっと意見を述べたいと思います。

図書館には、なかなか子どもは行かないじゃないですか。図書館のいろいろな研究の中では、図書館の付加価値とかサービスの視点としての図書館だとか、そういったことが議論されているようで、その点でいろいろと新しい展開とかが求められているというのが一つあるようなんです。もう一つは、その専門職としての司書さんの位置づけというものがなかなか十分理解されていなくて、それが図書館の利用とか、それをその現場から、ま

たは専門職の視点から政策に結びつけるということが十分されていないのではないかと
いう話があるようなんです。何で図書館の充実を図るのかというそもそも論の話があると思
うんですけども、私の高校生の息子に聞いても、「図書館に何で行かないの」と言ったら、
「知識だったらネットで得られる」と言うんです。「結局サービスとしての付加価値がない
からではないのか」というような話はしていました。

その付加価値のところで、例えば、では図書館をきれいにして立派にすればいいのかと
いったら、この近隣地域の図書館で建て替えをしてとてもきれいになった図書館は、利用
者は増えたんだけど、一方で図書の貸出件数はむしろ減っているみたいなんです。きれ
いになって、そこでお話するとか、または子育てサロンのような利用であったり、または
ちょっとお茶を飲む場所みたいな、そういう利用は増えたけれども、図書館としての利用
には直結していないとか、様々な試行錯誤があるようです。それから、電子図書などもこ
の時代なのでいろいろな地域の図書館が導入しているんだけど、ではどういう図書館
政策につなげる意図で入れているのかということ、なかなかその意図がはっきりしないよ
うな図書館もあって、とにかく時代的に電子図書みたいなことを超えて、どういう意
図で入っているのかというのはなかなか分からないみたいなのがあるようなんです。

言いたいのは、図書館の資料とサービスの充実を図るところですけども、そも
そも教育委員会として、この図書館という活動が、図書館法も踏まえてですけども、非
常に重要だということが、なぜ重要なんだということの位置づけをはっきりさせた上で、
学校からの教育活動とかもきちんと連携して、ではリアルな図書館というものが何で必要
なのかとか、そもそもリアルな図書館が必要なのかということも含めてですけども、
そこからきちんと位置づけを踏まえた上で、そこに現場と専門職の視点をちゃんと踏ま
えた上で、図書館をよりよくしていくにはどうすればいいのかということ、これは結構
気合を入れてきちんと位置づけていかないと、図書館はどんどん右肩下がりになっ
てしまうのではないかなと思います。

我が家は、特に三鷹のコミュニティ・センターとか、図書館などは頻繁に利用して
いて、あそこは何かとても雰囲気がいいなと思って利用しているんですけども、そのよ
うな図書館の位置づけというものを教育委員会の中で改めてきちんと位置づけて政策
化していく必要はあるのではないのかなという感じは持ちましたので、ぜひその観
点からまた今年度、来年度、再来年度と計画的に政策展開が行くといいなと思っ
ています。

以上です。

○貝ノ瀬教育長　　そうすると、松原委員としては、ここから図書館の位置づけや意義
については読み取れないと感じられたのですか。

○松原委員　　充実を図りますということは書いてあるんですけども、何で充実を図
るべきなのかということがもうちょっとあってもいいかなという感想は持ちました。

○貝ノ瀬教育長　　そういった意義については、ここでということもあるかもしれませんが、
同時に図書館では、別に個別計画も作っていますよね。ですから、そういうところも
教育委員会でご承認いただいているということですので、そこも含めて、大地館長のほう
で、子どもの図書館利用について、どうですか。状況や意義についてのことも含めて

説明をお願いします。

○大地三鷹図書館長 教育委員会における図書館の位置づけについては、ちょっとまた別にご審議いただきたいんですけども、子どもたちの利用がこのコロナ禍の間、非常に減ったということについては、これは事実としてあります。本館や駅前図書館での夜間開館なども利用者数はかなり減っておりますし、図書館に来られるということ自体が減っている。昨年度は、貸出点数自体はととも増えたんですけども、実際に来館されている方は減っているんです。つまり、来られる方はコロナが怖いので、来て本は借りたいんですけども、そのまま帰られてしまう。だから、おはなし会も最近、事前予約制で開催しているんですけども、ほぼ全館で定員割れでの開催となっています。

ですから、これからアフターコロナの中で、我々としても働きかけとか、そういったことについて重視していかなければいけないとは思っているんですけども、ただこちらは、感染が怖いと思っている皆さんに無理に来てもらうことはないとは思っていて、そこでうまく何かしら、それこそおはなし会とか、今回、春の子どもフェアでこいのぼりを作ったりとか、いろいろな細かいイベントを少しずつやっておりますので、そういうところを皆さんの心に響くような形で宣伝させていただいて、少しずつ来ていただけるように、また元に戻っていくように、働きかけをさせていただきたいなと思っております。

○貝ノ瀬教育長 冒頭の意義等については、みたか子ども読書プラン2022や図書館の基本的運営方針で、しっかり書いてあるのではないですか。

○大地三鷹図書館長 おっしゃるとおりです。そもそも図書館が所管する個別計画である三鷹市立図書館の基本的運営方針とみたか子ども読書プラン2020というところで、そもそもの図書館の目標というのは掲げております。そちらをまた来年度は改定もさせていただきますので、その際にまた皆さんにご審議いただくような形にはなろうかと思えます。ですから、こちらで記述しているのは令和5年度の単年度事業になりますので、具体的な取り組み、事業計画を皆さんにご審議いただいているという状況になっております。

○貝ノ瀬教育長 図書館は、あとは学校での図書館がありますね。学校の図書館での活用というものも、これはもう時間割に位置づけたりなどしていますので、必ず活用することの中で教育活動が行われているわけですので、そのことと、それから各地にあるいわゆる市立の図書館との有機的な連携も大事になってくると思うんですが、学校の図書館の利用状況とか意義とかということについては、どうですか。福島指導課長。

○福島指導課長 学校の主に低学年、中学年はもうほとんど時間割に位置づいて、ほぼ毎週のように貸出しをしております。その中では、三鷹市では各学校図書館に図書館司書が配置されておりますので、単に貸出しだけではなく、そこで読み聞かせだったり、絵本の紹介だったりという活動で、そこが三鷹ならではかなというところで感じております。

それから、令和5年度から、学級文庫についてはこれまで各校の裁量で取り組んでいて、ばらばらなところもあったんですが、三鷹図書館との連携や、教育委員会において予算計上したことによって、学校は学級文庫を小学校全校で年間で借りることができるという意味では、本に親しむ環境という意味では非常に充実してきているというところがあります。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。学級での文庫という学級文庫もあるし、必ず司書がいる学校の図書館というのもあるし、それから外に本館もあれば西も東も分館があるという、読書環境は結構整えられているんですけども、利用状況も課題ですけども、その前に、松原委員がおっしゃるように、読書の意味、意義みたいな、人格形成とか、読む楽しみとか、デジタルとの違いとかということも含めて、本を読むことの重要性、大事さについて、しっかりとこういうところにも簡潔に明記しておくことが大事だろうということですね。

○松原委員 そうですね。もちろん子ども読書プラン2022はあるので、その意義についてはあると思うんですけども、教育委員会が図書館を管轄していて、図書館というのは、おっしゃるように公共図書館と学校図書館と、あと大学図書館とあって、それぞれの特性はちょっと違うと思うんです。そこもちょっと意識した形で展開していけばよりよくなるのかなということと、あと、中心で考えるのは学校図書館と公共図書館かと思うので、もちろん大学図書館については市内に杏林大学やICUとかがあるので、その連携とかということはあるかもしれませんが、そこで例えば学校図書館だったら、ではそもそも学校の司書さん以外の先生方は、どんな本がその学校図書館にあるのかとちゃんと見ているのかという話です。私を知る限り、三鷹に限らず、各学校を回っていて、司書さん以外の先生が図書館の中に入って本を見ているという景色を見たことがほとんどないので、そういったことも含めて、学校の先生方の中でも、公共図書館の意味とか、学校図書館の意味とか、そういったことについてその啓発を図っていくということが必要なのかなという気はします。

○貝ノ瀬教育長 そういうお話もありますが、先生方も大いに関わっているのではないですか、図書の選定も含めて。図書館との関わり、本との関わり、読書指導との関わり。読むことというのは、思考を深めたり、または経験できないことをいろいろ想像して考えを深めたりということで、活字の重要さとかということとはとても心の耕しにもなるしということで、これは国語の時間では1時間を割いて読書の時間というのは必ず作っていますよね。ですから、その選書ももちろん先生方はやっていらっしゃるし、大いに関わっているんですよ、本当は。ただ、それが見えないかもしれない、外からは。

○松原委員 そう、それが見えないということはある。

○貝ノ瀬教育長 たまに学校へ行ったぐらいでは見えない、なかなか。毎日のことですからね。

○松原委員 図書館は、このままだと学校図書館も公共図書館も非常に危機的な状況になるという可能性があると思います。それはよくない状況だという基本的な認識があって、では今までの取組というものが外からどう見えていたのかとか、そういったことについては、私は三鷹の学校の中での現場とか図書館の中の現場を知らない立場で言うのは本当に申し訳ないんですけども、そこは今の時期にきちんと検証して、コロナ前に戻すことも大事ですけども、このコロナがあって利用者数が激減したことをきっかけに、公共図書館で提供するもの、学校図書館で提供するものというのはどうあるべきなのかということも含めて、政策として新しいものを打ち出していってもいいタイミングなのでは

ないのかなという気はします。

○伊藤教育部長 いいですか。

○貝ノ瀬教育長 はい。

○伊藤教育部長 松原委員のお話を本当にもっともだなと思ってお聞きしていたんですけども、図書館の例えばその基本的運営方針で掲げる四つの柱についても、重要だけでも漠然としているところもありますので、それを具体的な政策レベルにしたときにどういうことが必要なのかというのは、原点に返って、なぜ図書館が必要なのかのところから、ちょうど基本計画も構想、計画の見直しの時期にも入っていますし、図書館には図書館協議会もありますので、基本的運営方針の中にも反映できるような形で、もう一度原点に返って今言われたような、コロナをきっかけに、戻すのではなくて、何か新しい価値を生み出すような図書館の在り方みたいなものも含めて検討できるようなことができればいいなと思いますので、それも含めて、図書館とも連携して、教育委員会として進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○貝ノ瀬教育長 教育長として申し上げれば、今、松原委員のお話は大事な話で、しっかりと受け止めなければいけません、同時に今審議しているのは基本方針と事業計画ですから、本論ではないので不十分な見え方があるかもしれませんが、背景にはいろいろなプランを踏まえての話だということですので、その辺は、確かに見えにくいという面でのご指摘だと思いますので、その辺、もう少しにじみ出るように、読書の意義とか活用状況が十分にされているんですということが分かるような、そういう表現も加味できたりするといいいのではないかとということだと思いますので、そういうご要望を受けて、対応できるところはしてもらえればと思いますが、よろしくお願いします。

○松原委員 この表現について異議があるわけではありません。

○伊藤教育部長 そうですね。分かりました。

○貝ノ瀬教育長 もう少しにじませてほしいと。

ほかの委員さん、いかがですか。須藤委員。

○須藤委員 27ページの株式会社探究学舎さんとの連携についてなんですが、前回もちょっと質問させていただいて、探究学舎さんについては私も非常に理解したんですが、何かの資料で私も連携の効果などを読ませていただいて、実際に探究学舎さんの指導を受けた先生方は、目からうろこではないんですけれども、非常にいい感触を受けたというのを拝見して、これからその連携が深まっていくということで、非常にいいことだなと思っています。実際にこれは、プログラムとしては、今年度、探究学舎さんの指導を受けられる先生というのは、各学校、全ての学校で一定の人数の先生方が受ける、そういったイメージなんですか。

○貝ノ瀬教育長 齋藤課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長 探究学舎と連携した授業というのは、正式には昨年度締結を結びまして、昨年度が1年目、今年度が2年目となります。各学校から1名以上興味のある先生を出していただき、ただ各学校は校内事情もありますので、なかなか、4人、5人出たいという先生がいても、絞っていただいて2名程度だったりもするんですけど

も、各学校必ず1名以上は教員を出していただきました。まず前半は探究学舎での興味開発のノウハウの部分等、教員が知識を習得し、後半は、また今年度も探究カンファレンスを行いますので、それに向けた授業づくりというものを行っていきます。その中で培ったものを日々の授業の中に還元できるように少しずつそういったノウハウを生かして、子どもたちが興味・関心を持てる授業づくりができる先生を徐々に徐々に増やしていこうと思っております。

○貝ノ瀬教育長 希望する先生の人数の枠とかというのはあるんですか。

○齋藤指導課教育施策担当課長 一応、探究学舎のほうからも、あまり人数が多過ぎてしまうと受け入れ切れないという部分があるので、30名から40名程度の中でという形をお願いをされています。

○貝ノ瀬教育長 では、大体1校1人か2人ということですね。そんな感じのようですね。

○須藤委員 ぜひ、学校訪問をした際に、この先生は受けたと分かるようなものを見させていたきたいなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 そうですよ。集中的に重点的にその教室を見れば、成果が出ているかどうかという。

ほかの委員さん、どうですか。櫻井委員。

○櫻井委員 14ページなんですけれども、先ほどちょっと会議前にお話をしたんですけれども、今日の小学校の入学式で、泣いてしまう子が何人かいたんです。スムーズに式典ができなかったようなことがあったんですけれども、その要因を校長先生とも話したりしていたんですが、先ほど教育長から「あんな大きな体育館に行くと、不安なんだよ。小さな保育園や幼稚園で生活していたので、あの体育館に入った時点でもうちょっと不安になるんだよね。」という話があったんです。

そこで、幼稚園・保育園と小学校・学童の連携というのはすごく大事になってくると思うんです。今、小・中一貫教育による成果もあって、小学校から中学校に行くのはスムーズに行けるようになってきていると思うんですけれども、保育園・幼稚園から小学校にスムーズに行かせるためには、ここにも出ていますような、就学時にガイドブックの配布とか、小学校生活の体験、児童との異年齢交流等、そういったことを推進しますということなんですけれども、とてもそれが必要なというのを実は感じたんです。現在、そのガイドブックの配布や、小学校生活体験とか、そういった取組は少しはやっているのでしょうか。そういう何か経験ができるようなことはあるのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 「小1プロブレム」について。では、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 ここにも記載はありますけれども、小学校のほうでは、この連携地区連絡会というものがあるんで、必ず小学校とその小学校区にある保育園・幼稚園等と毎年、1学期、2学期、3学期に学校行事等に関連した体験を行っています。例えばさつき体育館が広いというお話がありましたが、そのような不安もあるので、3学期とかに幼稚園生が来てみて、少し小学校の体験をしてみるという取組を行っています。けれども、このコロナで実際にそのような活動が難しかったことはございました。そこを補

うためにビデオレターとか代替えの取組はしておりましたが、体感することと同等の効果は難しかったと捉えています。ここで入学式でのマスクの着用も不要ということになってきたので、少しずつそういう体験事業も復活してやっていきたいという意見もこの連携地区連絡会の中で出ています。課題意識も当然持っていますし、充実した取組をやっていきたいと考えています。

○貝ノ瀬教育長 幼・保・小の連携のいろいろな会みたいなものも持ったりしたのでしょうか。

○星野学務課教育支援担当課長 はい、行っています。先ほど話をした小学校区ごとの連携地区連絡会の他に教育委員会と子ども政策部といった市長部局とかで幼・保・小の連携について、現状の把握や今後の取組について協議する会もっています。

○貝ノ瀬教育長 幼稚園というよりも保育園のほうが多いんでしょうけれども、あまり今までそういうお話は聞くことはなかったんですけれども、今年はコロナ禍もあったというので、相当目立ったようでして、泣き出したり、涙をこらえているとか、非常に不安だったんでしょうけれども、そういう意味では本当に小学校に上がる前からのつながりとか、具体的な連携活動が本当に必要だということは櫻井先生の話聞きながら実際に思いました。これは教育委員会だけではなくて、子ども政策部とかとも一緒に行っているのですよね。

○星野学務課教育支援担当課長 市長部局とも一緒に取り組んでいます。

○貝ノ瀬教育長 齊藤部長、何か聞いていますか。

○齊藤教育部理事 そこはしっかり連携して行っております。例えば、ちどりこども園は、第三小学校と隣接しているので、そこで運営委員会というのは保育園で年に2回ほどやっているんですが、そこに小学校の校長先生に入ってもらって実際に議論してもらおうとか、あと実際に交流とかを行っておりますので、そういったところではしっかり連携して行っております。

○貝ノ瀬教育長 体験的なことが大事かもしれないですね、今のお話を聞いていますと。今後とも充実していきますので、よろしく願います。

○櫻井委員 私のそばの保育園などは、園庭が小さいので、運動会とかは高山小学校でやっていたりとか、そういう経験だけでも大分違うかなと思うんです。だから、そういったこともちょっとできるような形にさせていただければいいなとちょっと感じます。

○貝ノ瀬教育長 ということでですので、よろしく願います。

ほかにどうですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第12号 令和5年度事業計画の承認については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第13号 三鷹市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

○貝ノ瀬教育長 日程第2 議案第13号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いします。宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 まず、議案5ページをお開けいただければと思います。こちらが議案となりますが、具体的には、7ページから8ページにかけて新旧対照表がありますので、ごらんいただければと思います。

内容としては、学務課の保健給食係の項に「学校給食費の徴収等に関する補助執行に関すること。」という1号を加えるということでございます。前回の教育委員会においてご説明したところなんですけれども、学校給食費の公会計化に伴いまして、学校給食費の徴収については市長の権限事務となりますので、給食の単価や徴収方法については、市の規則を市長において定めたところでございます。一方で、実際の事務については、教育委員会の事務局職員が、市長の権限に属する事務の補助執行という形で位置づけて行うこととなります。この補助執行というのは、市長の事務を市長部局以外の職員が行うことで、その効果は市長に属するというものです。三鷹市においては、三鷹市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則という市の規則がありまして、こちらにおきまして、会計事務や予算の執行の事務については、教育委員会事務局職員が補助執行という形で行うと定められております。

しかし、包括的にそのように定まっているものの、学校給食費の徴収については、今まで各学校の校長の所管だったものが、この4月1日より補助執行という形になるため、今のままでは分かりにくいのかなということで、分かりやすさの観点から、こちらの処務規則において、学務課保健給食係の事務としてしっかり位置づけるというところで改正を行うことについてお諮りするものでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 では、人員についても増員が図られているということですね。

○宮崎総務課長 そうです。こういう新たな事務が発生しておりますので、学校給食費の徴収に関しては、1人増という形で対応しております。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第13号 三鷹市教育委員会事務局処務規則の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第14号 教育長の文部科学省初等中等教育局視学委員の兼職について

○貝ノ瀬教育長 日程第3 議案第14号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いします。宮崎総務課長。

○宮崎総務課長　こちらは11ページとなります。教育長は、2年間の任期で、これまで3期目の文部科学省初等中等教育局視学委員を就任しておりましたが、これが令和5年3月31日をもって任期満了となりました。

12ページに掲載しておりますとおり、文部科学省から、令和5年4月7日から令和7年3月31日までの任期で初等中等教育局視学委員の委嘱について依頼がありましたので、13ページにありますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び三鷹市常勤の特別職職員の給与等に関する条例の規定に基づきまして、兼職についてお諮りするものでございます。

この初等中等教育局視学委員は、文部科学省初等中等教育局に置かれる非常勤の職として、依頼文に記載のとおり、初等中等教育について、専門的、技術的な指導及び助言に当たることを職務とするといったものになります。基本的に、都合のつく範囲内の職務と聞いておりますので、教育長の本務への影響はないものと考えております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第14号　教育長の文部科学省初等中等教育局視学委員の兼職については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4　議案第15号　三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について

○貝ノ瀬教育長　日程第4　議案第15号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長　提案理由の説明をお願いいたします。福島指導課長。

○福島指導課長　日程第4　議案第15号　三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について、ご説明させていただきます。

本議案は、三鷹市いじめ防止対策推進条例第10条第4項及び三鷹市いじめ問題対策協議会規則第3条により、三鷹市教育委員会が委嘱し、又は任命するものです。

別冊で配付しております議案第15号の資料の4ページをごらんください。

このたび新たに委嘱し、又は任命する委員は6名でございます。左側にありますが、選出区分第1号、学識経験を有する者ということで、全日本中学校長会事務局長富士道正尋さん、もうお一方、千葉商科大学商経学部教授の川崎知己さんです。続いて、選出区分第4号として、児童福祉司の山形肇さん、選出区分第5号として、東三鷹学園北野小学校長山根まどかさん、選出区分第8号として、青少年対策第二地区委員会会長市村順子さん、選出区分第9号として、森本かおりさん、以上の6名でございます。

また、その他の選出区分の委員については、再任するものでございます。

任期は、令和5年4月19日から令和7年4月18日まででございます。

説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明を終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

○松原委員 1点、質問をよろしいですか。

○貝ノ瀬教育長 松原委員。

○松原委員 人事について異議はない前提で、前からちよつとこういう名簿を見て気になっていたんですが、住所のところ、市の後の町名まで入っていますよね。これは、協議会とか委員会によっては、要するに身の危険な話といったことも含めて、心配しなくてはいけないような状況というのもあり得ると思うんです。例えば、下連雀とか深大寺とか牟礼とか、そういったところまで特定されると、場合によっては、利用する駅とか、そういったところが特定できるような地域というのもあると思うんです。その関係で、これは町名まで入れなくてはいけないというような何か根拠規程とかがあるものなんですか。

○貝ノ瀬教育長 宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 根拠規程というものではなくて、どこまで入れるかという問題はあります。三鷹市議会で審議される議案などにおいても、具体的には町名まで記載しております。以前は何番何号など住所まで記載していた時代もあったのですが、今はそういった意味では個人情報に配慮をして、これに類した形になっております。

○貝ノ瀬教育長 教育委員会に限らず、市長部局のほうで、こういった委嘱委員さん等はたくさんありますよね。それではどのようになっているんですか。

○伊藤教育部長 基本的にはこの形式と一緒にです。というのは今、総務課長がお答えしたように、かつては選任同意の必要な議案は、教育委員さんとか、住所がすべて記載されていたんですけれども、それも町名まで、三鷹市でいいますと例えば井口とか下連雀というところまでにとどめたんです。これは共通のルールはないんですけれども、それ以降、大体このような審議会名簿では町名まで記載しているんですが、これは基本的に市民の方、市外の方のバランスを見たりとか、そういうところにあるものでありまして、必ずしも町名までであることについて根拠のあるものではないということが現状です。

○貝ノ瀬教育長 特に根拠はないんですが、今までの慣例というか、市内の人が中心になっているケースが多いんですが、その地域的なバランスとかということが、実際に承認する側のほうから、それこそ北野から大沢のほうまで結構ありますので、その辺で満遍なく採用されているということを理解してもらうためにも、その辺のところが入れてあるんだろうなと、そのように推測しますけれども、どうですか。

○松原委員 この関係で特に問題があるとかという話ではないんですけれども、例えば他市のいろいろな、具体的に言うと、人権条例とかの委員などは結構危険な状況にあたりという事例が他市で実際にあったと思うんです。今後そういったケースが三鷹市でも起きないとは限らないので、そのときになって慌てるよりは、市とワンセットで、この情報の公開については、根拠規程がないのであれば、委員の安全優先というところは考えて調整したほうがいいと思いましたので、そこはちよつと問題提起として出したところです。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。問題提起いただいたので、市長部局のほうと

もちよつと検討してみてください。

○伊藤教育部長 そうですね。はい。

○貝ノ瀬教育長 そのほか、何かございませんか。いいですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第15号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第5 教育長報告に入ります。

伊藤部長。

○伊藤教育部長 では、私のほうから、令和5年第1回市議会定例会で議決されました予算について、ポイントを絞ってご報告いたします。

右上に「令和5年3月29日」と書いてある特別委員会審査報告書をごらんください。通常ですと前段からご報告するのですがけれども、結論からご報告いたします。

まず、予算については、賛成多数で可決されました。

それから附帯意見なんですけれども、6ページをごらんいただきたいと思います。教育費関係です。

「学校3部制モデル事業については、関係団体、教育委員会、市長部局の連携を密にしながら、スピード感を持って『放課後の子どもの居場所づくり』など多様な取組を進めるとともに、安全確保のため校内のセキュリティー環境の整備に万全を期すこと。」、このような附帯意見がついたところですので、教育委員会としても、この附帯意見を十分尊重する中で今後の取組を進めたいと考えております。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 続けていきましょう。では、総務課、お願いします。

○宮崎総務課長 では、本冊の16ページでございます。まず、実績報告になります。

10日の文教委員会ですけれども、「三鷹市立小・中学校におけるマスク着用やワクチン接種について」という請願がありましたので、その審査があり、現状について説明いたしました。

行政報告としましては、令和5年度教育委員会基本方針と、令和3年度に発生した三鷹市小・中学校における体罰等の実態についてという、この2点を報告いたしました。

それから、13日には教育委員会表彰がございました。畑谷議員、櫻井委員、須藤委員にご参加いただきました。ありがとうございます。

27日は、総合教育会議でございまして、教育に対する大綱の改定に関して、市長との意見交換をいたしました。ご出席ありがとうございます。

それから、3月31日と4月3日には人事発令がありまして、お手元に新旧の表があるかと思うのですがけれども、そちらは後ほどご確認いただきまして、市長部局へ転出された

方が10名、転入された方が12名、新規採用された方は8名などの内容になっております。

17ページの予定等報告でございます。4月16日に「みたかの教育」の発行がありまして、教育長のコラムと学校長のメッセージというものを今回掲載しますので、ごらんいただければと思います。

4月28日は、東京都市町村教育委員会連合会理事会がありまして、畑谷委員に出席をお願いしております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 18、19ページをお開きください。

18ページの実績につきましては、昨年度、予定どおり工事を終了しております。

19ページの予定につきましては、令和5年度4月当初の工事予定について記載しておりまして、大規模改修工事、トイレ改修工事、給食室改修工事、また空調設備改修工事は記載のとおりでございます。

また、給食室の空調設備の未設置校への整備としまして、14校に対してリース方式で整備を行うこととしております。第一小学校、第五小学校については、工事の中で行うという形になります。

また、教育センター事業としまして、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響で休止しておりました科学発明教室につきまして、令和5年度から実施再開することとしました。

私からは以上となります。

○貝ノ瀬教育長 学務課、久保田課長。

○久保田学務課長 20ページ、21ページとなります。

21ページ、新年度の学級編制につきまして、令和5年4月1日現在の速報値を口頭でお伝えいたします。

通常学級と支援学級を合わせました令和5年4月1日時点における小学校の児童数は9,396人、中学校の生徒数は3,518人、合わせまして1万2,914人となり、昨年同時期と比較して4人の増となっているところでございます。また、学級数につきましては、小学校で317学級、中学校で109学級、昨年同時期と比較して3学級の増となっております。

学級編制につきましては、4月7日時点の児童・生徒数で確定となります。7日時点の児童・生徒数に基づく最終的な学級編制の届出は、4月11日に行う予定となっております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 22ページ、23ページになります。

こちらは記載のとおり、3月のほうでは、市のスクールカウンセラー連絡会で1年間のまとめと4月の相談継続件数についての情報共有をしました。

4月25日、新たに委員になられる先生方を対象に就学支援委員会の説明会を行いながら、円滑に委員会が行えるようにしていきたいと考えております。

記載はございませんけれども、令和5年度、先ほど教育委員会の基本方針と事業計画に記載のありました教育相談機能の強化と、長期欠席・不登校児童・生徒への支援の在り方に関する研究会を総合教育相談室の本年度の重点として取り組んでまいります。

現状、相談機能の強化のほうでは、教育相談員を4名から6名に、それから教育相談専門員を2名から3名に増員して、子どもたちの相談等をしっかり受けられるように、今、体制を整えて準備しているところでございます。

研究会については、現在、委員の依頼、日程調整、会での検討内容の最終的な調整をしておりますので、詳細が決まりましたら適時、教育委員会定例会にてご報告いたします。

総合教育相談室は以上となります。

○貝ノ瀬教育長 指導課、福島課長。

○福島指導課長 指導課の行事実績は24ページ、行事予定は25ページに記載のとおりでございます。

4月4日火曜日の第1回定例校長会、新任・転任教職員着任式にご臨席いただきまして、ありがとうございました。

また、本日4月6日木曜日、全小・中学校で新学期が始まり、本日は入学式についても委員の皆様にご臨席いただきました。改めてお礼申し上げます。特に各校トラブルなく終えられたということで報告が上がってきております。

あしたは中学校の入学式がございます。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、令和5年度三鷹市立小・中学校教育課程につきまして、門田指導主事よりご報告させていただきます。

○貝ノ瀬教育長 門田指導主事。

○門田指導課指導主事 それでは、私のほうから、令和5年度の各学校における教育課程の編成についてご報告いたします。

受理しました教育課程につきましては、本日お渡しさせていただいたピンクのファイルにとじているものとなります。

令和4年12月に市教育委員会におきまして策定しました令和5年度教育課程の重点についての方針に基づきまして、専門的な見地から確認を行ってまいりました。確認を行った内容としましては、まず教育目標について、学園・学校の教育目標を東京都教育委員会、三鷹市教育ビジョン2022、そして三鷹市教育委員会の教育目標等との関連が図られているか、令和5年度の学園・学校評価の意見と改定内容を踏まえているか、そして学園の教育目標を踏まえた一体感のある学校教育目標の設定を行っているかという点について確認を行いました。

また、学園の教育目標を達成するための基本方針については、学習指導要領の着実な実施、そして社会に開かれた教育課程の実現、最後にチーム学園・学校の推進が図られているかという点で確認を行いました。

具体的重点事項としましては、一人ひとりを大切にする教育、そしてスクール・コミュ

ニティの創造・発展等が図られているかという、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の推進に係る事項が位置づけられているかという点について確認を行いました。

続いて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進、またキャリア・アントレプレナーシップ教育の推進・充実が図られているかという点についての知・徳・体の育成の視点に係る重点事項について、しっかりと位置づけられているかという点について確認を行いました。

そして最後に、いじめ等の生活指導上の諸問題の防止に向けた取組、またデジタル・シティズンシップ教育の推進等が図られているかという喫緊の課題に係る重点事項がしっかりと位置づけられているかという点について確認を行ってまいりました。

続きまして、補助資料の確認でございます。本日配付させていただいておりますA4判の「令和5年度三鷹市立小・中学校教育課程について」をごらんください。こちらに、各校の教育課程についてまとめたものが一覧にしております。

こちらにつきましては、年間行事、特に授業日数、土曜日授業、また総授業時数、行事時数等の状況について、児童・生徒の負担に配慮されているか、または振替日の設定をしっかりと行っているか、または行事等の時間等を確認し、授業時数が適正に取られているかという点について確認を行ってまいりました。

また、行事時数を確認するとともに、教科への不適切な置き換えが発生していないかどうか、各教科に位置づけ、実施できるものにつきましては、年間指導計画に位置づけた上で、各教科の資質能力の育成がしっかりと図られるように、各教科の年間計画を見直すよう、指導、周知徹底を行ってまいりました。

今年度の教育課程の内容につきましては以上となります。

○貝ノ瀬教育長 では、教育政策推進室、越室長。

○越教育政策推進室長 教育政策推進室でございます。26ページ、27ページをお開きください。

左側、行事实績の報告でございますけれども、記載の各会議の令和4年度最終回が開催されました。

27日月曜日には、各学園より推薦をいただいたコミュニティ・スクール委員会の今年度新たに委員になれる候補者向けの説明会を開催したところでございます。

本日、まだご説明していない資料が2枚ございます。「コミュニティ・スクール委員会委員の発令について」という小さい字でお名前と役職を記載した資料を配付させていただいておりますけれども、コミュニティ・スクール委員会の委員の任期につきましては2年間となっております、今年度改選期となりました。各学園から推薦のあった合計195名、うち校長先生、副校長先生が28名含まれておりますけれども、195名の皆さんを各学園のコミュニティ・スクール委員会の委員として任命させていただいておりますので、ご報告いたします。

そしてもう一枚、「令和5年度スクール・コミュニティ推進員」という資料も机上配付させていただいております。スクール・コミュニティ推進員については、学校と地域をつなぐコーディネーターとして各学園に配置しております。任期は年度ごととなっております

て、今年度も資料に記載の方にお問い合わせいただいております。

令和4年度においては、各学園の小学校の数の人数ということで配置してきたところがございますけれども、今般、スクール・コミュニティに関する様々な取組が進む中で、学園の中から、あるいは推進員さんから、業務を分担しながらチームで仕事に当たりたいというお声もありました。また、そうしたことが推進員の後進の育成にもつながると考えまして、少し変更を加えております。それが下にございますスクール・コミュニティ推進サポーターという形で、推進員のお仕事の一部を分担して取り組む方々という方をスクール・コミュニティ推進サポーターという形でお願いするような形を取らせていただいております。

また、併せて統括スクール・コミュニティ推進員につきましても、統括スクール・コミュニティ推進員の補佐という形でお願いできるような形で規定を整備させていただきまして、まだ任命については調整中でございますけれども、そういった仕組みを整えさせていただいているところでございます。

推進員につきましては、平成30年度に一部学園に配置し、令和2年度に全学園配置と、比較的最近整備してきた仕組みでございますけれども、皆さん、非常に頑張ってくださいしております。スクール・コミュニティの創造・発展に貢献いただいているかと思っておりますので、今回の変更も、現場のご要望を踏まえた形で対応したものにいたしますけれども、うまく機能するかどうか、今年度よく見ていきたいと考えております。

改正した要綱につきまして、裏面に掲載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

資料本冊に戻りまして、27ページ、予定でございますけれども、各学園のCS委員会が始まっていきます。

また、4月13日にはPTA連合会の常務理事会、令和4年度役員最後の会が開かれ、27日には令和5年度の新役員によるPTA連合会の第1回が行われる予定でございます。

教育政策推進室からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 では、図書館、大地図書館長。

○大地三鷹図書館長 図書館は、28ページ、29ページをごらんください。

基本的には記載のとおりでございます。

予定でございますと、29ページでございますけれども、4月29日に神沢利子さんの生誕100年記念事業の最初の1回目、「たんじょうびをさがせ」人形劇を開催させていただくことになっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 大変お待たせしました。齊藤部長、お願いします。

○齊藤教育部理事 では、スポーツと文化部から報告させていただきます。30ページ、31ページをごらんください。

私からは芸術文化と生涯学習の関連、スポーツ関連については二浦課長からご報告いたします。

31ページです。4月17日に文化財保護審議会定例会を開催いたします。令和4年度

の文化財関連講座等の実績と、令和5年度の文化財事業の予定とともに「三鷹まるごと博物館」事業の今後の在り方についての検討を協議する予定です。

4月21日には生涯学習審議会・社会教育委員会議の定例会を開催いたします。今回は、現任期中の最後の定例会として、これまで検討してきた市に提出する意見書の最終案について協議を行う予定です。

続いて、4月26日に三鷹市芸術文化協会の定期総会が行われます。市長、教育長にも来賓として出席いただく予定です。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

次に、スポーツ関係で、二浦課長。

○二浦教育部参事 続きまして、私からはスポーツの関係についてご報告いたします。同じく資料31ページの予定等報告になります。

4月21日にスポーツ推進審議会を開催いたします。例年4回開催しているもので、今年度の第1回目となります。

次に、4月29日に大沢野川グラウンドのオープニングセレモニーを開催いたします。これは、東京都の野川大沢調節池の改修工事のため、6年以上グラウンドの利用を停止していましたが、来月から利用を再開するものです。リニューアルを記念して、FC東京のサッカー教室と、東芝ブレイブルーパス東京と東京サントリーサンゴリアスのラグビー体験会を市内の小学生を対象に行うものです。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

以上で報告は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

どうぞ、ご遠慮なく。

では、日程第5、教育長報告を終わりたいと思います。

以上をもちまして、令和5年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 5時05分 閉会